

校舎敷地内におけるマスク着用方針

令和4年6月9日
リスク管理室

場面	対応
屋外	集団移動時や会話がある場合はマスク着用とする ※これら以外の場合（一人の場合など）はマスクを外して可 ※マスク無しでの出会い頭の挨拶や立ち話では2 m以上距離を取る ※熱中症対策が必要な状況ではマスクは外し他者と2 m以上距離を取る
屋内	原則、マスク着用とする ※部屋に一人の場合はマスクを外して可 ※人数がまばらで会話がほとんどなく、かつ換気が十分な場合はマスクを外して可
体育の授業 課外活動	屋内では、原則、マスク着用とする 屋外では、状況に応じマスクを外して可 ※適宜、競技ガイドライン等に沿って対応する ※体育館では、競技ガイドライン等に沿ってマスクを外して可
食事	屋内・屋外関わらず、従前の対策を取る ※対面は避け、距離を取り黙食

この方針は、校舎敷地内の教職員、学生、来訪者、取引業者等に適用する。

寮については、寮務主事のもとで別途検討する。

なお、学内において感染拡大等が確認された場合、リスク管理室長（校長）は、改めてマスク着用を求めることがある。

濃厚接触者の定義に変更はないので、食事、会話等の際は感染防止策を徹底すること。